

足利市集落支援員 募集要項

1. 募集概要

高齢化や人口減少の進展に伴い、担い手が不足し、空き家や耕作放棄地の増加など、維持が困難になりつつある市内地域において、地域住民との対話を通じて地域の課題を抽出し、その課題に地域住民と協働して取り組むなど、地域全体をコーディネートし、活性化を図ることができる人材を「足利市集落支援員」として募集します。

2. 募集人数及び活動内容

(1) 募集人数 若干名

(2) 活動内容

地域課題を解決するため、地域住民との対話や協働作業を行い、地域の活性化を図る

○地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策に関する活動

・移住定住促進、地域のイベント企画、新名物商品開発等

○名草地区における里山地域活性化事業の促進に関する活動

・遊休農地の活用、空き家の利活用、里山の整備、農業体験の受入等

3. 任用形態及び処遇等

(1) 任用形態

足利市会計年度任用職員（パートタイム）

(2) 給与等

① 月 額 166,000円

② 期末手当 6月と1月の年2回

③ 通勤手当

※健康保険料等の本人負担分が控除されます。

※期末手当及び通勤手当は、「足利市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づいて支給するため、在職期間や通勤距離によって支給額が異なります。

(3) 待遇・福利厚生

① 年次休暇、特別休暇あり。

② 活動期間中の住居は、必要により市が借り上げた住居を貸与します。

その他光熱水費等は支援員の負担になります。

③ 活動に要する経費（車両使用料、消耗品費等）は、予算の範囲内において市が負担します。

④ 研修機関等が実施する研修プログラム等への参加費及びそれに要する旅費を予算の範囲内において支給します。

⑤ 健康保険、社会保険、雇用保険に加入します。

⑥ 勤務時間外の副業可能。ただし、事前に届出が必要で、公序良俗に反する副業は不可とします。

⑦ 応募、転居等に伴う経費については、応募者の負担になります。

4. 任用期間

委嘱の日から令和6年3月31日まで

※令和5年6月1日に委嘱を予定しています。

※活動内容等を評価し、更新可能。

5. 受験資格

次の要件を全て満たす方が応募できます。

- (1) 令和5年6月1日時点で20歳以上の方（性別不問）
- (2) 普通自動車運転免許をお持ちの方
- (3) 基本的なパソコン操作（ワード、エクセル、SNSによる情報発信等）ができる方
- (4) 募集内容の活動に対して、能力のある方
- (5) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方
- (6) 任用期間を全うする意思のある方

6. 勤務時間等

(1) 勤務時間

原則として週5日勤務 8:30～17:00（休憩12:00～13:00）

ただし、活動内容によっては勤務時間外に勤務していただく場合もあり、その際は勤務時間の振替をいたします。

(2) 勤務地

足利市名草地区内

7. 申込方法等

(1) 申込期間 令和5年4月13日（木）～5月1日（月）

(2) 申込方法 郵送または直接申込先に提出してください。

(3) 申込先 〒326-8601 栃木県足利市本城三丁目 2145

足利市総合政策部地域創生課（本庁舎4階）

※直接お持ちになる場合の受付時間は、土日祝日を除く 9:00～17:00です。

※郵送の場合は、令和5年5月1日（月）必着

(4) 提出書類 足利市集落支援員採用試験申込書

・注意事項 ※申込書に不備があると受付できません。

※提出された申込書は返却できませんのでご了承ください。

(5) 選考方法 面接により採用者を決定します。（日時、場所等は追って通知します。）

8. スケジュール

令和5年4月13日（木）～5月1日（月）

申込期間

令和5年5月15日（月）

面接試験

令和5年5月22日（月）（予定）

内定通知・合格発表

令和5年6月1日（木）以降

集落支援員として任用

9. 問い合わせ先

〒326-8601 栃木県足利市本城3丁目2145 足利市総合政策部地域創生課

電話 0284-20-2261 メール machi@city.ashikaga.lg.jp

※活動内容等についてのお問合せは、随時お受けいたします。